

◇村 田 薫 君

○議長（後松一成君） 初めに、5番の村田薫君の一般質問を許可いたします。

（5番 村田 薫君 登壇）

○5番（村田 薫君） おはようございます。一般質問をいたします。

質問事項は契約のあり方についてです。

行政当局が提示する予定価格よりかなり低い安価な受注をした後に適当な理由をつけた契約変更に伴う追加支払いの発生につきましては、一般住民の大多数の方々が疑問を持ち続けております。公共事業契約に対する行政側と住民の目線の相違を一般質問を通しまして住民の方々にお知らせいただきたく質問いたします。

1、建設土木工事関係につきましては、発注数の10件につき8件までと言われるほどの相当数が工事請負契約の一部が変更され、これによる年間の追加支払い総額は数千万円に達しております。やむを得ない変更と言うよりなれ合いの存在を持たざるを得ないところであります。民間企業と比べまして余りにも多い件数と金額の発生理由につきましては、町側の明快な答弁を期待するものです。

2、コンピューターシステムは膨大な情報を管理する行政の運営に不可欠となっておりまして。最近、情報技術、IT部分の増額変更が目立ってきております。土木工事関係費につきましては職員の長年の経験により予定価格を立てられますが、コンピューターシステムの開発、運用につきましては精通した職員がいないため、業者側からの提案型入札などに見られるように業界の言いなりに公費が支出されてきておると思っております。委託業者のプログラマーエンジニアの日当は約4万5,000円と伺っております。美郷町ではシステムがNECにほぼ統一されてきており、今後は委託による維持管理費が確実に増加していくものと思われま。情報化推進施策を予算、制度、組織の各面から検証いたしまして効率化、不透明な支出防止、さらには低コスト化を図る取り組み策についてお伺いいたします。

また、ITゼネコンの不当な契約や請求を詳細にチェックする情報化統括責任者制度を導入する自治体が最近、ふえてきておりますが、当町での採用や育成の考えについてもお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 5番村田 薫君の一般質問が終わりました。答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、工事請負契約の変更についてですが、ご存じのとおり、各種工事は設計書に基づき発注されます。受注業者はその設計書に従い工事を進めていくわけですが、その過程にお

いて工事現場における実測による数量変更や関係受益者からの要望等に基づく設計変更、気象や関係機関との協議による施工方法等の変更、それから測量調査等では予期できない地下埋設物等への対応など当初設計にない案件に対応していかなければならないことが生じてまいります。そのため、増額や減額あるいは工期の変更などが生じてくる次第です。

また、補助事業などでは入札の結果、請負差額が生じ、その分で翌年度事業実施分を前倒し実施すると幾らかでも早期の事業完了が見込まれるため、補助団体と調整の上、同様の契約変更をすることもあります。

いずれにいたしましても、契約変更のある工事にはそれぞれの理由がありますので、その理由になれ合いという理由は決してありませんことをご理解いただきたいと存じます。なお、金額の変更に伴う契約変更の際には変更後の設計額に当初の請負比率を乗じまして変更後の契約額としておりますので、当初入札での請負比率と同じになりますので決して割高となることはありません。

次に、IT関係についてですが、美郷町では合併に伴い電算管理部門と情報推進部門を統合し、企画課内に情報推進班を設置しております。情報推進班では住民基本台帳ネットワークや戸籍システム、あるいは公的個人認証サービスなどの保守を除きほぼ電算関係の保守契約関係を集中管理することとしております。一つの視点で保守契約等を把握管理していくこととなりますので、これまで以上にコスト効率化を図れるものと期待しております。

さらに、ご指摘のように、各種の業務委託について専門知識を持ってチェックしていくことも大切と存じますので、情報推進班の取り組みの一つとしてIT業者間の調整や電算の運用推進体制に専門知識を持った総合アドバイザーを活用していくことも検討しております。その上でコスト効率化に留意してまいりたいと存じます。

また、議員ご指摘の情報化統括責任者、通称CIOについては、現在のところは住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティー対策に関する規程の中で規定されているセキュリティー統括者がそのCIOに相当するものと思っておりますが、美郷町ではこれらも包含した情報セキュリティーの指針として「美郷町情報セキュリティーポリシー」を現在調整中です。その中で情報関係の責任者として最高情報統括責任者を規定してまいりたいと考えております。

なお、国の各省庁では電子政府構築計画に基づきCIO、通常は事務次官のようですが、その者に支援、助言を行う専門知識を有したCIO補佐官を外部から採用し設置しているようです。その補佐官がシステム分析や評価、あるいは最適化計画を策定し、情報セキュリティー並びに効率的なシステム管理等に助言をしているとのこと。現在のところ、美郷町

ではC I Oに対して助言等を行う外部からの専門官採用については考えておりませんが、今後、先進事例等の情報は収集してまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 5番村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 適切な答弁、大変ありがとうございました。再質問は不要となりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（後松一成君） 以上で、5番村田 薫君の一般質問は終結いたします。